

令達した訓令一覧

令和6年

令達 番号	訓令名
21	杉並区住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策規程の一部改正

杉並区訓令第21号

庁 中 一 般
福 祉 事 務 所
保 健 所
教 育 委 員 会 事 務 局
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

杉並区住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策規程（平成20年杉並区訓令第33号）の一部を次のように改正する。

令和6年5月24日

杉並区長 岸 本 聡 子

題名中「住民基本台帳ネットワークシステム」を「住民基本台帳ネットワークシステム等」に改める。

第1条中「（以下「住基ネット」を「及び附票連携システム（以下「住基ネット等）」に、「住基ネットの」を「住基ネット等の」に改める。

第2条第2項第3号、第3条の見出し及び同条第1項、第4条の見出し、同条第1項及び第3項第4号並びに第10条第1項中「住基ネット」を「住基ネット等」に改める。

附 則

この規程は、令和6年5月27日から施行する。